

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公開番号】特開2009-253383(P2009-253383A)

【公開日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2008-95435(P2008-95435)

【国際特許分類】

H 04 W 12/06 (2009.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

H 04 W 84/00 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 1 8 3

H 04 Q 7/00 6 2 9

H 04 Q 7/00 6 2 2

H 04 Q 7/00 6 5 3

G 06 K 19/00 H

G 06 K 17/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

認証情報を提供する第1の無線通信手段と、
データ転送を行うための第2の無線通信手段と、

前記第1の無線通信手段により提供した認証情報に基づく認証処理の成否を判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記認証処理による認証が成功したと判定された場合には前記第2の無線通信手段を用いたデータ転送を実行し、前記認証が失敗したと判定された場合には、前記第2の無線通信手段への電源供給を停止する制御手段と、を備えることを特徴とする無線通信装置。

【請求項2】

前記認証処理に失敗した場合に、前記無線通信装置を、当該無線通信装置への操作を拒否するロック状態とするロック手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記認証処理が予め決められた回数だけ連続して失敗した場合に、前記認証に失敗したと判定することを特徴とする請求項1または2に記載の無線通信装置。

【請求項4】

前記ロック状態において、当該ロック状態を解除するための認証データの入力を受け付ける手段を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の無線通信装置。

【請求項 5】

認証情報を提供する第1の無線通信手段と、データ転送を行うための第2の無線通信手段とを備えた無線通信装置の制御方法であって、

前記第1の無線通信手段により提供した認証情報に基づく認証処理の成否を判定する判定工程と、

前記判定工程により、前記認証処理による認証が成功したと判定された場合には前記第2の無線通信手段を用いたデータ転送を実行し、前記認証が失敗したと判定された場合には、前記第2の無線通信手段への電源供給を停止する制御工程と、を有することを特徴とする無線通信装置の制御方法。

【請求項 6】

前記認証処理に失敗した場合に、前記無線通信装置を、当該無線通信装置への操作を拒否するロック状態とするロック工程を更に有することを特徴とする請求項5に記載の無線通信装置の制御方法。

【請求項 7】

第1の無線通信装置から第2の無線通信装置へデータを無線により転送する無線通信システムであって、

前記第1の無線通信装置と前記第2の無線通信装置との間で、認証情報の通信を行う第1の無線通信手段と、

前記第1の無線通信装置と前記第2の無線通信装置との間で、データ転送を行う第2の無線通信手段と、

前記第1の無線通信手段を用いた前記認証情報の通信により、前記第1の無線通信装置と前記第2の無線通信装置との間の認証処理を行う認証処理手段と、

前記認証処理手段による認証が成功したと判定された場合には前記第2の無線通信手段を用いたデータ転送を実行する転送手段と、

前記認証処理手段による認証が失敗したと判定された場合には、前記第1の無線通信装置において前記第2の無線通信手段への電源供給を停止する制御手段と、を備えることを特徴とする無線通信システム。

【請求項 8】

第1の無線通信装置と第2の無線通信装置との間で、認証情報の通信を行う第1の無線通信手段と、

前記第1の無線通信装置と前記第2の無線通信装置との間で、データ転送を行う第2の無線通信手段とを備え、

前記第1の無線通信装置から前記第2の無線通信装置へデータを無線により転送する無線通信システムの制御方法であって、

前記第1の無線通信手段を用いた前記認証情報の通信により、前記第1の無線通信装置と前記第2の無線通信装置との間の認証処理を行う認証処理工程と、

前記認証処理工程による認証が成功したと判定された場合には前記第2の無線通信手段を用いたデータ転送を実行する転送工程と、

前記認証処理工程による認証が失敗したと判定された場合には、前記第1の無線通信装置において前記第2の無線通信手段への電源供給を停止する制御工程と、を有することを特徴とする無線通信システムの制御方法。

【請求項 9】

認証情報を提供する第1の無線通信手段と、データ転送を行うための第2の無線通信手段とを備えた無線通信装置のコンピュータに、

前記第1の無線通信手段により提供した認証情報に基づく認証処理の成否を判定する判定工程と、

前記判定工程により、前記認証処理による認証が成功したと判定された場合には前記第2の無線通信手段を用いたデータ転送を実行し、前記認証が失敗したと判定された場合には、前記第2の無線通信手段への電源供給を停止する制御工程と、を実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の目的を達成するための本発明の一態様による無線通信装置は以下の構成を備える。即ち、

認証情報を提供する第1の無線通信手段と、
データ転送を行うための第2の無線通信手段と、

前記第1の無線通信手段により提供した認証情報に基づく認証処理の成否を判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記認証処理による認証が成功したと判定された場合には前記第2の無線通信手段を用いたデータ転送を実行し、前記認証が失敗したと判定された場合には、前記第2の無線通信手段への電源供給を停止する制御手段と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】